

募集



高知短期大学特別
社会人試験

学習意欲をもち、中高年の社会人のため「社会人特別入学試験」制度を実施しています。募集人員は12人程度。対象者は満25歳以上の方で、高校を卒業した人（ただし短期大学・四年制大学の卒業者は除く）。

出願期間 11月8日(月)～12日(金) 選考 11月25日(日) 政治・経済・社会などについての論述試験および面接

※お問い合わせは高知短期大学教務課（高知市永国寺町五丁目一五） ☎(092)2156) まで

体験入学
子どもの心とからだの健康教室

参加対象者 1) 病弱幼児および児童 生徒並びにその保護者 2) 幼稚園および保育所等の教職員 3) 小・中学校、高等学校の養護教諭および教職員 4) その他、病弱教育に関心のある方

子ども劇場
笑7回例会公演

作品名 1) 人形劇「おひとり座」 ねずみのすもう、へっこきじつさ、とき 11月14日(日) 夜の部：午後2時、夜の部：午後7時30分、ところ 1) 野田公民館

その他

矯正施設での被収容者の生活を紹介し、未行少年や犯罪者の社会復帰を支援いたくため矯正展を開催します。



開催内容 ①矯正資料コーナー ②覚せい剤追放パネル、少年院少年鑑別所の生活写真、収容者の文芸作品展示 ③矯正教育の現状をVTRで紹介 ④性格テスト・教育相談・運転適性検査の実施およびその結果についての助言、指導

※お問い合わせは高知刑務所(☎095454)または作業課直連電話(☎095355)まで

第33回南国市
美術展覧会

皆さんの出品をお待ちしています。
日時 11月21日(日)～11月28日(日) 午前9時～午後5時
①21日(日)は午前10時開会式を行い、開館
②28日(日)は午後4時閉館
③25日(木)は特別鑑賞日とし、午後7時まで開館

場所 市立市民体育館・中央公民館
～ 一般の部出品規定 ～

- 部門 洋画、日本画、書道、漫画、デザイン、彫塑、工芸、写真
- 出品規格
★洋画…油彩、水彩、版画、デッサン、アクリル等100号以内
★日本画…色紙は除外
★書道…仕上げり寸法横2m以内(所定の用紙に楷書で祝文をそえること)
★漫画…動画、一コマもの他漫画描写で、枠張りか額縁を使用
★写真…4つ切り以上全倍までの枠張りおよび額そう(画面にガラス、アクリル、ビニールなどを使用しない)
- 彫塑…奥行き、横とも2m、高さ3m以内。石コウまたは素材に限る。粘土は不可。
- 工芸…紙、模、高さとも2m以内
- デザイン…5.5cm×72.8cm以上、106cm×75.1cm以内の枠張り
- 出品資格 南国市内に在住または勤務・在学するもの、および出身者
- 出品点数 1人1部門5点以内
- 出品手数料 1点につき300円(70歳以上の方は無料)
- 搬入日 11月15日(月) 午前10時～午後7時 市立市民体育館へ

※お問い合わせは社会教育課(☎市役所内線321)まで

下水道工事
受益者負担金納期
第3期
11月1日～11月30日

時局講演会
『選挙に求めるもの、託すもの』

講師 高知女子大学学長 池川順子氏
日時 11月10日(水) 午前10時～12時
場所 南国市保健福祉センター
主催 南国市明るい選挙推進協議会 南国市選挙管理委員会
なお、会場の準備等の関係がありますので、11月5日(金)までに申し込みください。
※お問い合わせは南国市選挙管理委員会事務局(☎市役所内線441)まで

調停相談会

裁判所の調停委員(弁護士を含む)が、民事相談、家事相談について調停に応じます。いずれも無料で、秘

縫製品展
即売

縫製共同作業場と製品の紹介、そして同和対策事業として取り組んでいることを皆様にご覧いただきたくため、縫製品の

大正12年11月
生まれの方
老人医療を給付続きを印かん・健康保険証をお忘れなく！
[保健課給付係]

「防火の備つなげて広げてなくす火事」
平成5年秋季全国火災予防運動

標記の運動が、火災の発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、11月9日から15日まで全国一斉に実施されます。
近年の建物火災による死者のうち、約9割は住宅火災によるものであり、また、高齢者層の火災における死者の発生は若者層に比べて格段に高い傾向です。
このため、住宅における火災の発生防止および高齢者等の死者の大幅な低減を計るため、以下の「火の用心」7つのポイント」に注意して火災の発生を防止しましょう。
①火の用心 7つのポイント
▼度たばこや、たばこの投げ捨てはしない。
▼子供には、マッチやライターで遊ばせない。
▼風の強いときは、たき火をしない。
▼てんぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
▼家のまわりに燃えやすいものを置かない。
▼ふろの空だきをしない。
▼ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
【南国市消防署】

年金日より
国民年金の
加入手続きは
済んでいますか

国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての人は、国民年金への加入が義務づけられています。会社などへ勤務して厚生年金や共済組合に加入されている方(第2号被保険者)は、改めて国民年金への加入手続きは必要ありませんが、自営業者・学生・フリーター等(第1号被保険者)や第2号被保険者に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、ご自分で加入の手続きを市町村役場でとってください。



うっかり手続きを忘れてしまいますと、思わぬ病気やケガで障害や遺族の状態になった場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合もありますので、注意が必要です。

年金1日なんでも相談

日ごろ、年金に関して疑問に思っていることはありませんか？
下記の日程で年金相談を行います。年金を受ける資格があるかの確認や納付相談など、どのようなことでもかまいませんので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 11月12日(金) 午前10時～12時 午後1時～4時
場所 南国市保健福祉センター
お待ちしております！
※詳しくは民生課年金係(☎市役所内線137)までお問い合わせください。